



寺山遺跡から出土した滑石製石塔(高さ65.5cm・胴部33.6cm)



◎特集 飛び地が飛び地でなくなった。

■まちの話題 P8

■健康ガイド／肥満に注意 P10・乳幼児健康診査と健康相談 P12

■おしらせワイド／税務証明書などの交付は家族でも委任状が必要 P13

市税の12月納期限 P13・確定申告の準備はお早めに P13

■暮らしに役立つおしらせ／生活 P14・催し P15・募集 P15

12

 <http://www.city.kinokawa.lg.jp>



■年末年始閉庁のおしらせ

12/29～1/3の間は本庁・各支所の業務は行っていないのでご了承下さい。

■編集後記／紀の川市誕生こぼれ話

今号が出るころには、新市が誕生して約4週がたつています。旧町役場がそれぞれに機能を分担する分庁方式を採用したため、職員と書類、書棚の5庁舎間での大移動が行われました。みなさんへの行政サービスが滞らないよう、スムーズに引越し作業を終えるために、全職員に加え、引越し業者の約300名が、作業を行いました。

11月2日の業務終了後から6日までの短期決戦での引越し作業は、着々と進められました。あるところでは、来ているはずの机が無かったり逆に室内に収まりきらないほどの書棚が入ってきたりとドタバタもありましたが、何とか開庁を迎えました。

いざ新市で業務を開始したすと、事務室内にゼロテープなどの小物文具が無かったりしたが、これまたバタバタしました。が、課内のチームワークでどこかしこから調達して、少しづつ職場が整っていきます。

当分は、旧町と手続きの方法が違つてとまどう事などがあるかもしれないが、職員一丸となって行政サービスを進めていきますのでよろしくお願ひします。

この広報紀の川も、新鮮な情報をお届けするために取材にかけ回りますので、みなさんのもとを訪れた時にはよろしくお願ひします。(by落花生)

広報紀の川 2005/12月号/No.2 紀の川市市長公室広報広聴課 平成17年12月1日発行

人 口 70,487人 世帯数 24,208世帯 合併期日現在

【特集】

飛び地が、飛び地でなくなった。

■旧打田町には、高野（たかの）、奥山（おくやま）、穂落山（ほとしやま）などの飛び地がありました。高野は境界では河北の打田とはつながっているものの、陸部は紀の川で土地が寸断され、事実上の飛び地でした。旧5町が合併して、それらの飛び地が、桃山町地区や粉河地区に囲まれ、紀の川市になりました。今回、特集としてこれらの地区の歴史や伝承話、また地域にかかわってきた人たちを紹介します。



ハンググライダーで、高度1,100メートルからの撮影。写真中央が高野地区、写真上部は紀の川。

写真提供：ハンググライダースクール トノエアー（紀の川市竹房）

大切な飛び地

『打田町の民話と伝説』という当時の公民館がまとめた冊子があります。その中で、旧田中村の共有山が、旧安楽川村や旧奥安楽川村に囲まれた、通称奥山であったことが不思議だと記されています。

この地域は、荘園時代の勢力争いに始まり、寺領（高野山領と国領（紀州藩領）との関係で、幾百年の長い間、境界や所有権問題についての論争が絶えませんでした。

一方、平野部の農民は、奥山、寺山、穂落山などで薪（まき）を求め、また堆肥用の山草を刈り、生活に大きな恩恵を受けてきました。

また共有山の一部は植林され、あるいは許可をうけ果樹園として開墾されてきました。

このように、飛び地は、打田に住む人たちにとっても、大切な生活領域でした。

穂落山は嫁入り道具？

『田中村郷土誌（田中尋常高等小学校 昭和14年発行）』には、飛び地のひとつ穂落山のことを『穂落山区会』として次のように記述されています。

本村には安楽川村との共有山の外、大字黒土外七ヶ字共有の穂落山がある。これについては、古老の話によると三百年も前のこと、次のやうな云伝へがあるらしい。昔のこととて

土地の所有権が確定して居なかったが、穂落山は常時奥安楽川村の住野田原八郎の支配する所であった。その娘が黒土へ嫁いで来た時に、持参金代りとして、その山林を婚家へもって来た。所がその家でもあまり広大すぎる土地の始末に困り、又あまり山林の価値のない頃とて、これを黒土外東部の七ヶ字に寄贈したのださうである。それ以後、穂落山は現今の如く八ヶ字の所有となったといはれてゐる。

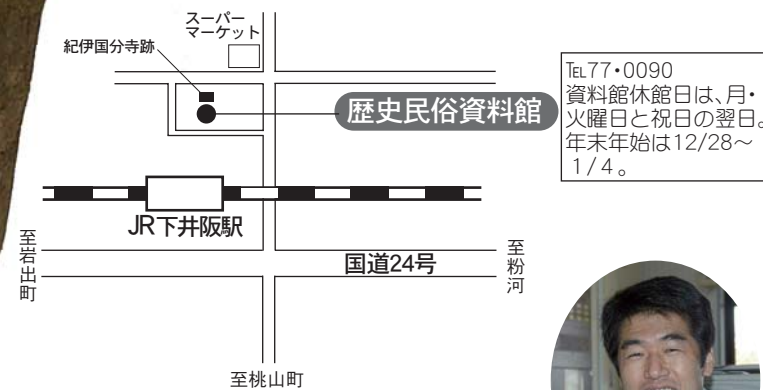
このように、穂落山にも歴史があり、言い伝えも残っています。このあと高野地区や奥山地区の飛び地についても紹介します。



■寺山遺跡の石塔集積状況



●寺山出土 滑石製宝塔（復元図） 高さ87cm×幅48cm



■歴史民俗資料館学芸員の立岡和人さんは、滋賀県出身で33歳。やさしい笑顔で、丁寧に説明してくれます。



Tel.77・0090
資料館休館日は、月・火曜日と祝日の翌日。
年末年始は12/28～1/4。

滑石製石塔が

かつせき

語ること 高野地区

寺山遺跡(旧打田町竹房)、高野無縁墓(旧打田町高野)から、多くの滑石製石塔が出土しています。

寺山遺跡は、竜門山からやや西に下がる寺山の北斜面、標高350メートルのやや平坦な地点に位置します。滑石製石塔群は、戦後のかんきつ園の開墾の際に発見されたもので、出土状況は不明ですが、木炭や灰の混入した焼土層から出土したと伝えられています(『打田町史第2巻』)。

焼土から出土したことや、寺山という地名、出土地点の周辺がやや平坦であることから、寺院が存在した可能性が推定されています。

滑石製石塔

上部から相輪、笠、塔身、基礎の4つの部分で構成され、円筒形の塔身が、下に胴部である軸部と上にやや細く削り出された首部があることが特徴とされる石塔です。木造の宝

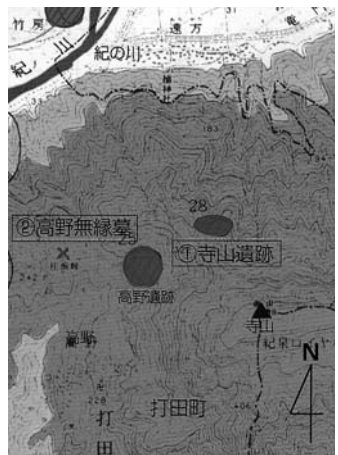
塔建築を祖形として造られたと考えられています。

滑石製宝塔の出現は、平安時代後期、京都府にある鞍馬寺の経筒を出土した『経塚(きょうづか)』の上に、地上標識として建てられた例が最古とされます。その後、各地で地方色を持ちながら建立され、鎌倉時代後期が最盛期と言われています。

県内の宝塔は、加工しやすい滑石という石で造られているのが特徴です。滑石は、蛇紋岩がマグマの熱水成分の働きによって変化した岩石で、紀の川南岸から有田川北岸にかけて分布し、軟質で加工しやすい性質があります。

このように滑石製石塔は、紀の川下流域を中心に独自の形態・分布があり、近年、その建立が盛んであったことが確認されつつあります。また、その建立の時期は、様々な形態変化を伴うことから特定できませんが、平安時代の終わりから鎌倉時代前期まで、あるいは近世にまで及ぶという、大きく2つの考え方があります。

高野地区には寺があった



このように、石塔の分布や形態から、高野寺(たかのてら)とは、打田区域の高野の寺山にあったと伝えられる比叡山延暦寺の末寺と考えられます。歴史上「高野合戦」として、鎌倉時代後期に荒川悪党と呼ばれた、源弥四郎為時(法心)が鎌倉幕府へ抵抗した最後の砦(とりで)でした。かつては、「三千余坊」を擁したとされますが、その所在は不明で、現在は高野遺跡として中世の寺院跡とされています。

また、「紀伊続風土記」の中で、「経塚(きょうづか)」と呼ばれる場所が、現在の紀泉ロイヤルゴルフ場の西端、高野の集落に面した側にあったとされたことが、注目されます。この場所には現在はまだ未確認ですが、この経塚が、寺山遺跡あるいは、高野無縁墓に寄せられた滑石製石塔の本来の出土地に、推定される可能性もあるということになります。

●出典 紀の川流域の中世滑石製宝塔(打田町歴史民俗資料館で頒布中)

■歴史民俗資料館(旧打田町)
企画展『紀の川流域の中世滑石製宝塔展』
～打田町寺山遺跡滑石製石塔を中心に～
展示期間は平成18年3月31日まで

打田、寺山のふもと、寺山遺跡から出土した滑石製石塔を中心に、紀の川流域を中心に広がる滑石製宝塔を一同に集成展示し、中世仏教信仰に基づくこの地方独自とも言える滑石製石塔文化を紹介しています。

紀の川市在住の山田太郎さん、畑中岩夫さん、神崎敏市さん、杉本秋夫さん、岩鶴敏治さん、大井一成さんら、多くの方々の協力によって、寺山遺跡21点、高野出土5点などを展示しています。



たかの ●高野分校

紀の川市立田中小学校（安居良高校長）の高野分校は、全校生徒8名の小さな学校です(写真①)

5年生以上は本校に通学するので、1、2年生と3、4年生が2つの教室に分かれて授業を行っています。

また総合学習の一環として、最初カ峰の清掃ボランティアに参加したり、八王子神社の秋祭りに和太鼓(通称、美緑(みりょく)太鼓)を奉納したり、もちつきにも参加するなど、地域の行事にも積極的に参加しています(写真②)

また、校舎周辺の畑に出向き、果樹栽培の現地学習や、コンニャク作りなどの体験学習を行っています。

畑中智尋さん(1年生)は、「この学校でみんなにあえてうれしいです。それから昼休みにみんなで遊ぶことがとても楽しいです。」と、ニコニコしながら話してくれます。

愛犬ショコラと一緒に散歩していた北上恵理さんと榎本茜さんは、本校に通う5年生。「分校は楽しかったよ。」と、彼女たちも少しなつかしく話してくれます(写真③)



写真①



写真②



写真③

●【特集】飛び地が飛び地でなくなった。

ひらまつ はこぶ
平松 運さん(70歳／高野在住)



平松運さんは、みかんや柿、ブドウなどを生産する農業を営んでいる。高野で生まれ育った生粋の高野人だ。寺山の裾野にある出荷場では、今はキウイフルーツの荷出や、ミカンの収穫で大忙し。その平松さんは、2年前、高野集落の最上部にある、八王子大明神神

■昔話は楽しむもんや！

社の神主を経験したことをきっかけに、色々と古文書を調べたとのこと。話を伺えば、次から次へと、平松流今昔物語を、軽快なしゃべりで教えてくれる。

「昔のことは、誰にもわからん。神話は色々なことを結びつけて、自分なりに楽しめばええんよ。」自分の郷土に興味を持ち、歴史に疑問を抱き、そして自分なりに勉強して納得していく。平松さんらしい、自然な歴史の楽しみ方だ。

■歴史で未来を考える

打田町歴史民俗資料館が、今年10月に、企画展『紀の川流域の中世滑石製宝塔』（4頁参照）のために発行した資料のなかで記しています。『紀の川市へと移行するこの時代にこそ、その歴史的経緯を改めて考え

直し、皆様の未来への生活・文化を考える一つの機会になれば…」合併前までは、いわゆる飛び地のような地形にあった高野地区周辺は、合併後は桃山町区域や粉河区域に抱きかえられたように、紀の川市の一部になりました。合併というきっかけで、飛び地が飛び地でなくなったこの歴史上の大きな出来事も、時を経て、人の記憶に残らないぐらいの小さな出来事になるかもしれません。過去において、人は、水、領土、権力などのために、幾多の争いを繰り返して行ってきました。合併に端を発した今回のこの市長や市議選挙も、言い換えれば争いの部類に入るのか…。奥山看守の岩本博さんら夫婦が話してくれた、『あとは、みんな仲良くしたいですね。』という言葉がとても印象的でした■

■隣町の山を

守ってきた人 奥山地区

「この辺りも、打田の勢力が強かったんか、打田領として残ってるんよ。」岩本博さんは、昔からの境界地であつた、旧打田町の飛び地の一つ、奥山の管理を、田中財産区からまかされている。その仕事を『看守』というらしい。

仕事は、奥山の雑木の整理や、境界の道づくり、また山林火災の時、被害を最小限に食い止めるための防火線づくりなどがある。

ちようど木の成長が止まる11月から、枝打ち作業が始まり、同時に間伐も行っていく。間伐は、直径15から20センチメートルぐらいの木を行う、成長させる木と、養分や枝が競合しないために行う作業。多い日には、1日に30本も間伐するらしい。

また、枯れ木を倒すことも大切な山の手入れ作業だ。枯れた木が、風で根ごと揺られ、根の地表部分に穴があいたようになる。そこに雨水がたまり、その水があふれて流れ出し、山肌を削り、最後に山を崩して

しまう。そんなことのないようにするためだ。

こんな地道な作業のおかげで、奥山の杉や檜が守られている。

岩本さんは、元桃山町の体育指導員、そして今も現役消防団員。だから健康には、人一倍気をつかいながら、会社を定年退職後、この看守の仕事を続けている。

「自分の体は自分で守るっていう気持ちで、力のつづく限り、この仕事をやってゆきますよ。」

隣町の山を守る仕事をしてきた岩本さん。合併後は、その山も自分の住むまちとなった。

「新しい紀の川市のために、みんなひとつになつていったらええんや。」と、隣に座っている妻のシゲ子さんと一緒に、穏やかな口調で力強く話してくれた。

いわもと ひろむ
岩本 博さん(70歳／桃山町大原在住)

妻のシゲ子さん(62歳)と二人暮らし。穏やかな口調の博さんといつも元気で明るいシゲ子さん。対照的な二人だが、とても仲良さそう。

■防火線

写真中央が木を伐採してつくった防火線。この先は山の頂上まで延々と続いている。夏場の作業はきつく、岩本さんは昼の弁当とは別に、3～4リットルの飲料水をリュックに背負い作業に出かけます。



おめでとうございます。秋の叙勲受章



「受章はみんなの支えのおかげ」
旭日双光章
奥 順司さん(打田在住)和歌山県
納税貯蓄組合連合会副会長、交通安全
協会岩出支部長など多方面で活躍。現
在も打田町商工会長。



「教え子から祝電が届きました」
瑞宝双光章
木村 匡彦さん(名手市場[旧那賀
町]在住)昭和57年まで国民学校・小学
校で教べんをとる。教職を退いた後も
那賀町教育委員長として活躍。



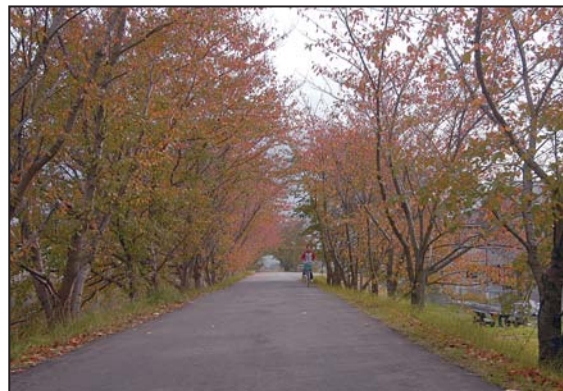
■サツマイモほりをしたよ 11/8

安楽川保育所(桃山町)の1歳から5歳の園児
たちは、民生児童委員や、桃源いきいきクラブ
の人たちと、6月につるさしたサツマイモの
収穫体験をしました。新しくなった園舎の隣の
菜園で「うんとこしょ、どっこいしょ」と、み
んなで助け合って、大きな大きなイモをいっ
ぱい掘りました。とれたてホヤホヤのイモは、給
食でてんぷらにしてもらい、園児たちはもりも
りと食べたそうです。



■オオカマキリ見〜つけ

こちらは、中貴志小学校5年の仲良し3人組、
岩橋くんと中山くんと津秦くんです。オオカマ
キリは学校の帰り道、貴志川町国主台の上り坂
で見つけたそうです。楽しそうな3人とはうら
はらに、捕まったカマキリは災難!?
でも、3人とも忘れずに、防犯ブザーを首に
かけていましたよ。感心感心。



■さくら並木も秋の装い

春には満開の花で、訪れる人を魅了する中津
川(旧粉河町)沿いのさくら並木が紅葉し、赤く
色付きました。今年はいつまでも暑い日が続き
ましたが、急に冷え込んできたためか、紅葉の
色づきがよいようです。
この素敵な風景の写真を撮っていると、自転
車に乗った少女がさっそうと並木道を駆け抜
けていきました。冬はもうすぐです。



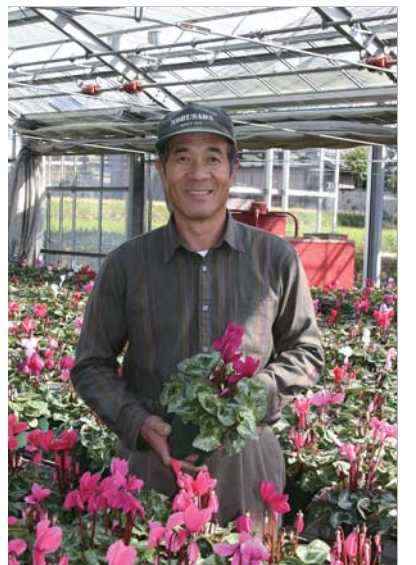
■レモンの衣がえ

レモンの実は寒くなると黄色くなるんです。
これくらい常識ですか?では、実をとらずに春
を迎えるとまた緑色に戻るっていうのはどう
ですか。教えてくれたのは名手市場(旧那賀町)
の農産物直売所「花野果さん」の店員の三塚さん
です。撮影に協力してくれたのは、現在受験勉
強に励んでいる那賀中学校3年2組の野田さん
小西さん、豊田さん、中澤さんです。君たちの
今度の衣がえは、高校の制服だね。がんばれ。



■シクラメン栽培の名人

井口通さんは、20歳のころからシクラメンの栽培に取り組んでいます。
総面積約600坪のガラス張りのハウス施設内で、無数のシクラメンの鉢植え
栽培を行っています。その井口さんがこのほど、ふるさと名人「紀の人」賞を、
和歌山県知事から受賞しました。今年は、県内で7名の受賞があり、なかで
も最も若い受賞者です。
井口さんは、いち早くハウス栽培に転換し、規模の拡大を図ってきました。
パステル調の色合いの品種研究は、県下でも第1人者、栽培の管理技術は全
国でもトップクラス。また、県が取り組んでいる『ほんまもん体験観光』にも
意欲的です。
出荷のピークは12月。もともと春によく売れる花でしたが、最近では需要
が冬場へと移り変わってきました。そういったことで、成長期の温度管理が
難しく、その苦労が大変だと話してくれます。



井口 通さん
59歳、旧打田町在住。
趣味はゴルフ。

♪真綿色したシクラメンほど清(すが)しいものはない
出逢いの時の君のようです
ためらいがちに かけた言葉に 驚いたように ふりむく君に
季節が頬をそめて 過ぎてゆきました

井口さんは、20数年前の流行歌、『シクラメンのかほり』をなつかしめます。
「あの歌のおかげで、当時花もよく売れましたよ。」と笑いながら。40年のキ
ャリアの持ち主でも、自然相手の仕事の難しさは大変なことなんだと、なつ
かしい歌の思い出と一緒に教えてくれました。

肥満に注意！

肥満とは、からだの中に必要以上の脂肪を蓄えてしまっている状態をいいます。そのため、内臓などに負担がかかり、生活習慣病の温床といわれるほどに、さまざまな障害を引き起こします。肥満傾向の方は、無理のない運動と食生活の改善で減量を始めてみませんか。

自分の適正体重は？

- ①自分の適正体重を計算してみましょう
 適正体重(kg) = 身長(m) × 身長(m) × 22
 (例)身長155cmの人の場合、 $1.55 \times 1.55 \times 22 = 52.85$ kgが、適正体重になります
 適正体重を算出してどうでしたか？
 機会があれば体脂肪も測ってみて下さい。
 ②かくれ肥満って聞いたことありますか？
 肥満かどうかは体重だけではわかりません。

りません。体重が重くても、筋肉が多く、からだに蓄えられている脂肪(体脂肪)の割合が低ければ肥満とは言いません。反対に体重は適正であっても筋肉が少なく、脂肪が多ければ「かくれ肥満」ということもあります。外見がやせているからといって安心はできませんよ。

- ③肥満を放置するとなぜ怖い？
 肥満の原因である食べすぎ、飲みすぎ、運動不足などの生活習慣は、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病を引き起こします。
- ④適正体重確保のために気をつけること
 食事だけのダイエットでは体脂肪とともに、大切な筋肉までも落ちてしまい、基礎代謝が低くなりエネルギーを燃やしくいからだになりやす。運動だけのダイエットでは消費カロリーが限られており、体脂肪を減らすのは大変です。適正な体重にするために、摂取エネルギーを減らして消費エネルギーを増やすことが必要です。

健康サービス

地区名	行事名	日程	時間	対象者など
打田	つどいの広場	1月13日(金)	9:30~10:00受付	未就園児とその保護者を対象(場所は打田体育館)
粉河	成人健康相談	1月23日(月)	9:30~12:00	
那賀	妊婦教室	1月24日(火)	13:30~13:45受付	H17・9~12月に妊娠届をされた方を対象
那賀	健康ウォーキング	1月19日(木)	9:30~10:00受付	運動や体操を希望する方を対象
桃山	赤ちゃん広場	1月23日(月)	10:00~11:00	0歳児とその保護者を対象
桃山	フリー解放DAY	1月2日(木)/25日(水)	9:30~16:30	
貴志川	妊婦教室	1月15日(日)	9:30~9:45受付	H17・8~10月に妊娠届をされた方を対象
貴志川	健康相談	毎週木曜日	9:30~11:00	乳幼児、成人を対象

※場所の表示がない行事は、その地区の各保健センターが会場です。また問合せ先も各保健センターへ(電話番号は12頁)

肥満予防のポイント

●上手な食品の選び方

- ①飲み物
 清涼飲料水やジュースをお茶に変えましょう。コーヒーは砂糖の量を減らしましょう。
- ②調理方法
 フライものは、塩焼きに変更するなど、吸油率の高い調理は控えましょう。
- ③調味料
 パンのバターやマーガリンなどは、うすく塗り、野菜にはノンオイルのドレッシングや、ポン酢を利用するようにしましょう。
- ④間食
 ケーキ類などは、少量をゆつくり楽しみましょう。

●食べ方の注意

- ①三食きちんと食べる
 一日二食のまとめ食いをすると、すい臓が刺激されインスリンが大量

- ②寝る直前の夜食はやめる
 寝ると日中のように活動しないので、中性脂肪は分解されず皮下脂肪としてたまりやす。
- ③早食いはやめる
 早食いは食べ物を消化・吸収しないうちににどんどん詰め込んでしま、食べ過ぎにつながります。

●運動で体脂肪を上手に燃やそう

- 体脂肪を効率的に燃やせるからだをつくり、体脂肪を燃やす運動を組み合わせて減量をはかりましょう。
- ①筋肉をつくり基礎代謝を高めよう
 全身の基礎代謝量の38パーセントを筋肉で使っています。筋肉が多いとしっかりエネルギーを燃やすことができ、体が活性化します。
 筋肉をつくるホルモンは、夜に分

- 泌されるので、就寝前の運動が効果的です。
- ②早足歩きはリズムばな運動
 早足歩きをすると普通歩きの約2倍のカロリーが消費されます。
 早足歩きの目安は、身長から90センチメートルひいた歩幅、歩く速度は1分間に110歩です。
 普通に歩く歩幅の目安は、身長から100センチメートルひいた歩幅で、歩く速度は1分間に100歩です。

- 歩幅を少し大きくし、速度を少し速めるだけで、よりたくさんのカロリーが消費できます。日常の生活に早足歩きを取り入れてみて下さい。
- ③運動する時の注意点
 ・軽い運動から始めましょう。
 ・20分以上の運動を継続しましょう。
 運動を始めて約20分間は、糖質が中心に燃やされ、その後脂肪が燃やされます。
 ・運動をする前には準備運動を忘れずに行いましょう。特に冬は、筋肉が縮み、からだがかたくなっています。からだをほぐす準備運動をすることでケガの防止にもつながります。
 ・軽い運動を毎日続けて行うことが大切です。

自分のからだに無理のない軽い運動を続けましょう。

POTATO CHIPS

健康ガイド

for healthy life
 保健師からのおしらせです

- インフルエンザホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/houdoh/0111/h1112-1.html>
- インフルエンザ等相談窓口 (11/7~3/31)
 NPO法人バイオメディカルサイエンス研究会 Tel.03・3200・6784

健康ガイド

●乳幼児健康診査・健康相談の予定です●

保健師ステーション名	種 別	対象者	実施日	受付時間
打田 保健福祉 センター Tel77・2511	4 カ月児健康診査	H17年 9 月生	1月16日(月)	12:00～12:20
	7 カ月児健康診査	H17年 6 月生	1月16日(月)	12:30～12:50
	10 カ月児健康相談	H17年 2 月生	1月10日(火)	9:00～9:30
	1 歳 8 カ月児健康診査	H16年 4 月生	1月12日(木)	9:00～9:30
	1 歳 8 カ月児歯科検診	H16・3～6月生	1月26日(木)	13:00～13:30
	2 歳 6 カ月児健康相談	H15年 6 月生	1月11日(水)	13:00～13:30
	3 歳 8 カ月児健康診査	H14年 4 月生	1月10日(火)	13:00～13:30
粉河 保健セン ター Tel73・3311	4 カ月児健康診査	H17年 9 月生	1月27日(金)	12:45～13:15
	7 カ月児健康診査	H17年 6 月生	1月27日(金)	12:45～13:15
	10 カ月児健康相談	H17年 2 月生	1月16日(月)	9:30～10:00
	1 歳 8 カ月児健康診査	H16年 4 月生	1月12日(木)	13:00～13:30
	2 歳 6 カ月児健康相談	H15年 6 月生	1月30日(月)	9:15～9:45
	3 歳 8 カ月児健康診査	H14年 4 月生	1月5日(木)	13:15～13:45
那賀 保健福祉 センター Tel75・3111	4 カ月児健康診査	H17年 9 月生	1月20日(金)	13:00～13:15
	7 カ月児健康診査	H17年 6 月生	1月20日(金)	13:15～13:30
	10 カ月児健康相談	H17・2～3月生	2月に実施予定	-----
	1 歳 8 カ月児健康診査	H16・2～4月生	11月に実施済み	-----
	2 歳 6 カ月児健康相談	H15・7～8月生	1月31日(火)	9:30～10:30
	3 歳 8 カ月児健康診査	H14・4～6月生	1月12日(木)	13:00～14:00
桃山 保健福祉 センター Tel66・3311	4 カ月児健康診査	H17年 9 月生	1月17日(火)	12:45～13:15
	7 カ月児健康診査	H17年 6 月生	1月17日(火)	12:45～13:15
	10 カ月児健康相談	H17・1～2月生	1月13日(金)	13:00～13:30
	1 歳 8 カ月児健康診査	H16・2～4月生	11月に実施済み	-----
	2 歳 6 カ月児健康相談	H15・5～7月生	12月1日(木)	9:00～9:30
	2 歳児歯科検診	H15・7～12月生	1月20日(金)	13:00～13:30
	3 歳 8 カ月児健康診査	H14・4～6月生	12月16日(金)	12:30～13:00
貴志川 保健福祉 センター Tel65・2525	4 カ月児健康診査	H17年 9 月生	1月27日(金)	13:00～13:30
	7 カ月児健康診査	H17年 6 月生	1月25日(水)	13:00～13:30
	10 カ月児健康相談	H17年 2 月生	1月17日(火)	13:30～14:00
	1 歳 8 カ月児健康診査	H16・3～4月生	1月11日(水)	12:30～13:00
	2 歳 6 カ月児健康相談	H15年 6 月生	1月17日(火)	9:30～10:00
	3 歳 8 カ月児健康診査	H14年 6 月生	1月13日(金)	12:30～13:00

●お願いです、献血にご協力下さい。

1月30日(月)

スーパーネグロ打田店前
午前9時30分～正午／午後1時～4時冬場は輸血用血液
が特に不足します。

●税務証明書などの交付は家族でも委任状が必要

■ 証明書を発行する際、本人確認を徹底します。個人情報保護のために、税務関係証明書などを発行する基準を次のようにします。

④ 手数料1通200円(ただし、車検用納税証明書は無料です。)

【問合せ】市民税課・資産税課・国保年金課・各支所の地域総務課・地域保険福祉課、納税出張所(電話番号は欄外に記載)

■申請者本人確認の徹底

■ 証明書を発行する際、証明書を取りに来られた方に免許証などによって、本人確認をさせていただきます。

■ 本人以外の証明書の発行については、家族であっても委任状が必要です。

■ 証明書などの発行を受けようとする場合必要なもの

① 証明書を取りに来られた方が確認できるもの(免許証・被保険者証・身分証明書など)

② 印鑑(認印でも可)

③ 委任状(本人の証明以外の場合)

* 委任状の用紙(交付申請書と兼ねています)は、本

■ 証明書などの発行を受けようとする場合必要なもの

お知らせ
ワイド

役所・水道・ゴミ

■ 紀の川市役所
(水道含む)
Tel77-2511

■ 粉河支所
Tel73-3311

■ 那賀支所
Tel75-3111

■ 桃山支所
(水道含む)
Tel66-1100

■ 貴志川支所
Tel64-2525

■ 納税出張所
Tel79-0001

■ 水道部粉河浄水場
Tel73-2618

■ 水道部穴伏浄水場
Tel75-2658

■ 水道部貴志川浄水場
Tel64-5459

■ 打田美化センター
Tel77-4804

■ 粉河クリーンセンター
Tel73-5705

■ 那賀アメニティセンター
Tel75-4001

■ 貴志クリーンセンター
Tel67-0022

■ 貴志クリーンセンター
(不燃物処理場)
Tel64-6017

災害用伝言ダイヤル

緊急時 171

●電話番号の案内

●市税の12月納期限

()は問合せ先

■ 市県民税(市民税課)
旧打田町・旧粉河町・旧貴志川町に住所がある方
12月に納期限はありません。次回の納期限は、第4期翌年1月31日です。
旧那賀町・旧桃山町に住所がある方
第7期 12月26日(月)

■ 固定資産税(資産税課)
旧打田町・旧粉河町・旧貴志川町に不動産を所有する方
第3期 12月26日(月)
旧那賀町・旧桃山町に不動産を所有している方で、両町に住所がない方
第7期 12月26日(月)
※市税は納め忘れないように、納付は便利な口座振替を利用下さい。

■ 国民健康保険税(国保年金課)
第7期 12月26日(月)

●確定申告の準備はお早めに

■ 自営業者・農業所得者のみ
なさまへ

平成17年分の所得税の確定申告・市県民税は、従来どおり収支内訳書の添付が必要です。収支内訳書を作成する場合、売上伝票等の

収支に関する書類や「領収書等の経費に関する書類」の保存と、日々の取引に関する記帳が大切です。来年度の所得申告に向けて、これらの書類の整理等をお願いします。



固定資産税のお知らせ

■納税義務者
毎年1月1日(賦課期日)
現在、土地・家屋登記簿又は、償却資産課税台帳に所有者として、登記又は登録されている方です。(1月2日以降に土地・家屋を売却されても、1月1日現在の所有者がその年の納税義務者となります。)

■新築住宅に対する軽減措置
新築住宅については一定の要件を満たす住宅を新築すれば、固定資産税が軽減されます。

■免税点
一名義人の土地・家屋・償却資産の課税標準額が免税点に満たない場合は、固定資産税は課税されません。
土地：30万円未満

手数料は200円/件(水道料金等の支払い証明書を発行する場合必要)

【問合せ】水道総務課(Tel.77・2511 旧打田町役場)

住民基本台帳ネットワークのサービス開始

旧町発行のカードをお持ちの方は、これまでどおり使用できます。
裏面に住居表示変更の記載をしますので、本庁、各支所、又は出張所の窓口にお越し下さい。

※公的個人認証サービスは12月1日から開始します。

【問合せ】市民課(Tel.77・511 旧打田町役場)

休日・夜間の納税窓口の開設

12月は県・市町村合同の「滞納整理強調月間」となっています。税金はお早めにお納め下さい。普段都合の悪い方は、紀の川市本庁(旧打田町役場)に「休日・夜間納税窓口」を開設しますのでご利用下さい。

なお、督促状などによって納税を促しても、自主納付されない場合は、財産調査を行い差押え処分を実施します。

休日納税窓口…12月18日(日) 午前9時～午後5時
夜間納税窓口…12月22日(木) 午後8時まで

【問合せ】市民税課/資産税課/収税課/国保年金課(Tel.77・2511 旧打田町役場)

家屋：20万円未満
償却資産：150万円未満

■申告・届出
土地の利用状況や形態に変更があった時、また家屋の新築、増築、取り壊しがあった時は、届け出て下さい。
償却資産については、1月31日までに申告して下さい。

■納税義務者の方が死亡された場合
土地・家屋について納税義務者の方が死亡された時は、相続人の方が納税義務を引き継ぐことになります。正式な名義変更は法務局での手続きになりますが、その手続きが済んでいない場合、「相続人代表指定(変更)届」によって相続人の代表者を決めていただくことになり、代表者の方に納税通知書などを送付させていただきます。

なお、亡くなった納税義務者の方が、口座振替を利用されていた場合は、口座振替ができなくなりますので別に手続きが必要です。
【問合せ】資産税課(Tel.77・2511 旧打田町役場)



平成18年の成人式

成人を迎える方々の輝かしい将来を祝福し、平成18年の紀の川市成人式を開催します。

とき：平成18年1月8日(日) 午前10時～(受付午前9時30分)

ところ：粉河ふるさとセンター「大ホール」(紀の川市粉河580 Tel.73・312)

桃源郷運動公園は工事のため立入禁止です

桃源郷運動公園陸上競技場(桃山町)は、10月に一部完成しオープンディングイベントを行いました。現在再びメインスタンド・花見の丘・駐車場の工事を行っています。現在すでに工事が再開しており、大型工事車両が頻繁に出入りしていますので非常に危険です。当分の間、次のとおり桃源郷運動公園の全施設(学習体験館を除く)は、工事関係者以外全面立入禁止とし、一般貸出は行いません。ご了承下さい。

- 全面立入禁止区域
- ①陸上競技場(ウレタン舗装面)
 - ②サッカー場(芝生面)
 - ③花見の丘(陸上競技場周辺)
 - ④駐車場(駐車場周辺)
- ※平成18年8月下旬の供用開始を目指し工事を進めています。
紀の川市・現場管理事務所では、無断立入者の事故による責任は負いませんので、散歩・見学等による出入りにつきましてもご遠慮願います。

平成18年那賀消防組合消防出初式

内容：式典とアカペラミニコンサート
服装：自由
対象者：紀の川市に住民登録されている昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方。対象者の方には、案内ハガキ(入場券)を送付させていただきます。市外に転出されている方で、出席を希望される場合は、問い合わせ下さい。

【問合せ】生涯学習課(Tel.64・2525 旧貴志川町役場)

那賀消防組合では、平成18年の出初式を次のとおり行います。来場された方に簡単なアンケートをお願いし、答えていただいた方のうち先着300名に防災グッズを進呈します。
とき：平成18年1月8日(日) 午後1時～3時
※雨天の場合は9日(月)に順延し、9日も雨天の場合は中止します。
ところ：大宮緑地総合運動公園多目的自由広場(岩

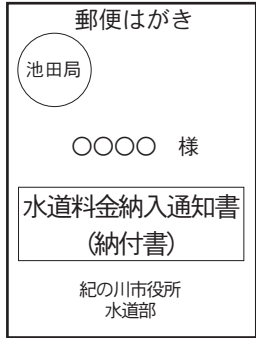
入りにつきましてもご遠慮願います。

【問合せ】都市計画課(Tel.66・1100 旧桃山町役場)

水道料金などの取扱い

水道料金：当分の間、現行の料金体系としますが、施設整備計画などの策定後は統一する予定です。
納付期限：水道料金納付期限は、翌月の24日に変更されます。ただし振替日が休日の場合は、翌営業日に引き落しされます。また、現在口座振替の手続きをされている方については、新たに手続きする必要はありません。

水道料金納入通知書(納付書)：水道料金納付書の様式が、次のように変更されますので注意下さい。



※従来のものから、はが



防衛庁平成17年度自衛隊生徒採用試験

試験日：平成18年1月14日(土)(1次試験)
試験会場：県内3力所(和歌山市、橋本市、田辺市)受験会場は志願票受付時に指定します
試験科目：国語・社会・数学・理科・英語(中学卒業程度)全科目択一式・

■広報紀の川11/15号9ページの訂正です。

誤	正
廃棄物対策課 西川勝三	廃棄物対策課 課長 西川勝三

※宮本昌男は11/6付けで退職しました。

■暮らしのガイドブック60ページの訂正です。

	誤	正
打田シルバー人材センター	77-2272	77-2633
粉河税務署	粉河1514番地	粉河807番地

作文(500字程度)
応募資格：日本国籍を有し、平成18年4月1日現在で、15歳以上17歳未満(平成元年4月2日～平成3年4月1日までの間に生まれた者)の男子
受付期間：平成17年11月1日(火)～平成18年1月10日(火)
説明会：12月11日(日)午前10時～午後4時(随時実施)
場所：自衛隊和歌山募集案内所(和歌山市美園町5の1の2新橋ビル2階)
【問合せ】自衛隊和歌山募集案内所(Tel.073・432・4479)

き形式の納付書に変わります。
検針期間の変更：水道メータの検針は、毎月検針となり、月の中旬ごろに行います。
手数料：手数料を統一します。①開栓手数料は2,200円/件(休止状態のメータを開栓する場合に必要。ただし閉栓時は手数料不要)②各種証明

口座引落日	窓口納付・集金
打田町	25日
粉河町	26日
那賀町	27日
桃山町	24日
貴志川町	24日

変更

紀の川市
24日

従来